

氏 名 (法人にあっては名称)	株式会社U-POWER
住 所	東京都品川区上大崎三丁目1番1号

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	無		
電 気 事 業 の 概 要	小売電気事業 ・沖縄を除く全国へ、再エネ電力の供給販売を実施		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の抑制等に関する 推 進 体 制	社内組織として、以下の体制を本社に構築 ・電源調達専門の部門である電源戦略課にて、再エネ調達を推進する ・脱炭素コンサル課により、電源特定の再エネ供給を促進する		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 及 び 目 標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2023 年度)	0.487 (kg-CO ₂ /kWh)	0.492 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2024 年度)	0.390 (kg-CO ₂ /kWh)	0.390 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2026 年度)	0.370 (kg-CO ₂ /kWh)	0.370 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2034 年度)	0.370 (kg-CO ₂ /kWh)	0.370 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	排出係数は全国値を記載 非化石証書の活用及び再エネ電源からの調達を検討する		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2026 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2034 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
	自社発電所を保有しないため該当しない		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	前年度実績 (2023 年度)	1,082 (千kWh)	7.23 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
	短期目標 (2026 年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
	長期目標 (2034 年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
	再エネ電源の調達について目標を設定し、調達の多様化と実行を進めていく		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	火力発電所を保有しないため該当しない		
本市の区域内に存する電気の需ユーザーに対する地球温暖化の防止に資する取組	お客様へ省エネの推進や再エネ由来電力のご提案 セミナー開催等による導入事例の説明や啓蒙、DRの実施を検討していく		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	自社グループ各社へのグリーン電力供給を推進する また、家庭向けへ販路を拡大する 脱炭素関連の専門部署により、広く再エネ電気販売を促進していく		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。